

会 議 録

会議名		第 8 回星が丘公民館改修検討委員会
事務局 (担当課)		生涯学習部 星が丘公民館 電話 0 4 2 - 7 5 5 - 0 6 0 0 (直通)
開催日時		令和 3 年 4 月 8 日 (水) 午後 7 時 ~ 午後 8 時 5 0 分
開催場所		星が丘公民館 1 階 大会議室
出席者	委 員	1 3 人
	事務局	2 人 (館長代理、公民館職員 1 人)
	その他	市職員 4 人 (生涯学習課 3 人、公共建築課 1 人)
会議次第		1 委員長あいさつ 2 議 題 (1) 今後の検討スケジュールの見込み及び検討の進め方について (2) 諸室の利用想定及び検討について (3) その他 3 次回以降開催日について 4 閉 会

検 討 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局、市職員の発言)

1 委員長あいさつ

開会にあたり、竹田委員長からあいさつをいただいた。

2 議 題

(1) 今後の検討スケジュールの見込み及び検討の進め方について

生涯学習課担当より、資料1のとおり、令和3年度から令和6年度までのスケジュールの概要を説明した。

(委員長より)

当初は令和3年3月までに検討を終えたいと考えていたが、1月～3月の期間、コロナウィルスの影響で集まれなかった。目途として、今年の7月までにおおまかな改修内容をまとめることが出来たらと考えている。

館長代理より、改修検討委員会の進め方について、以下のとおり提案した。

今後も、検討議題について改修検討委員会で一から協議するには煩雑な案件があるかと思う。事前に素案を準備する必要がある場合は、館長・有志の委員・市担当職員でワーキンググループを設けて素案を作り、改修検討委員会に示すことが出来れば良いと考えている。

実際にこれまでも、利用者アンケートの企画・集約で皆さんに携わっていただいた。また、茶室の在り方については、茶道サークルの意見を伺い、料理実習室の在り方については、わかな会に意見を伺った。このように意見を集約する作業をワーキンググループでまとめ、委員会に提出させていただきたい。

(委員長より)

利用者の意見を取入れた方がいいため、改修検討委員会内だけでなく、公民館利用者団体の意見を伺いながら進めていきたい。

(2) 諸室の利用想定及び検討について

改修後の諸室の利用想定に係る公民館の考えを、資料2に基づいて館長代理から説明した。

- 資料2のとおり、公民館として、改修後の諸室の利用想定の家を考えた。この利用想定について、ご意見があればいただきたい。
- 土足と土足禁止の部屋については、公民館の家の通りで良いのではないか。土足禁止の部屋は、保育室、図書室のうちの読書・学習コーナー、和室(茶室)、2階の多目的室ということで異議はないか。
- 多目的室の利用想定で「大きめの振動が出る活動は不可」というのは、どのような活動を想定しているのか。
- フラダンスなど静かなダンスなら可となるが、例えば、ブレイクダンスなど振動が生じるダンスは1階に響くため、不可と考える。同様に卓球など床を踏み込むスポーツも階下に響くため、不可と考えている。
- これまで和室で行っていた太鼓の練習は多目的室でできるか。
- 太鼓の練習は、1階の大会議室を利用していただきたい。
- 利用できる条件が大きく変わると、利用出来ないサークルが出てきてしまうのではないか。
- 現在、1階の和室を利用しているスポーツ(ヨガなど)は、多目的室が使えることでいいと思う。
- では結論として、土足か土足禁止かのすみ分けは案のとおりとする。

生涯学習課担当が資料３に基づいて諸室の詳細検討事項について説明し、１項目ごとに協議する形で進行した。

（大会議室について）

- まず、大会議室の改修を行うに当たり、部屋を分割できる仕様にすることがどうかを検討していただきたい。
- 「分割できる仕様にしておいて、使い勝手は後で考えればいい」という考え方もあるかもしれないが、改修経費の都合もあるため、きちんと検討しておきたい。
- 大会議室を分割した場合の使用料はどうなるのか。
- 使用料は部屋の面積によって決定される。大会議室として利用する場合は、１時間５００円になり、分割したそれぞれの大きさによるが、３００円と２００円のような分け方になると思われる。
- 大会議室のすべてのスペースを必要としない団体は、分割は費用的に助かるが、隣室との音の問題はあるかと思う。一応、分けられるようにしておく方がいいかと思う。分割の場合は、現在ある柱のところで区切るのか。
- イメージ図では柱で区切っているが、必ずしもそこで区切らなくても構わない。
- 間仕切りしている他の公民館で、利用している団体からの苦情はあるのか。
- 藤野中央公民館と津久井中央公民館は間仕切りが設置されている。元々そういう造りをしているため、ほとんど苦情は出たことがないと伺っている。
- 大会議室を利用している団体の利用人数はどのくらいか。
- 以前調べた統計によると大会議室の平均稼働率は７３％、平均利用人数は１８名である。
- 分割利用の場合、大きな音を発する活動の隣室で、会議をする、という状況は出てきてしまうだろう。
- 先に申し込んだ団体の活動内容をみて、後からの団体が申し込むかどうかを決めれば問題はないだろう。
- 施設の利用は、予約申込に対して抽選で一斉に決まるので、あらかじめ、隣室で何の活動をするかを知ることとはできない。
- その抽選の際に、大会議室として全体を使う団体を優先することは出来ないのか。
- 抽選では、全体を使う大会議室も、分割した場合の大会議室、小会議室も同じように扱い、一斉に抽選するので、優先ということとはできない。結果として、分割した大会議室の利用のために大会議室は利用できないということは起きてくる。
- 大会議室は卓球サークルの利用頻度が高い。間仕切りをした大会議室で仮に８５㎡になると３台の卓球台を置いてプレイするのは衝突の危険性もある。
- 現在の大会議室の利用者からすると、分割によって狭くなるのは、隣室の利用者とのトラブルの恐れもあり、不便に感じるだろう。「公民館として部屋の数がないから、どうしても分割が必要だ」ということでなければ、分割せず、従来の大会議室としての活用が好ましい。
- 一般の団体に貸し出す際には分割はせず、公民館主催事業で使う際に分割できるのはいいと思う。公民館まつりでは控え室が足りず、着替えのためにこどもセンターを借りることもあるため、分割して小会議室を控え室にできれば便利。ただし、利用頻度は低いと思う。
- 分割できるようにする場合、部屋の中に間仕切りを収納するスペースが必要となることはお伝えさせていただく。
- これまで分割せずに使ってきたので、分割にすると何かしらトラブルや苦情があるのではないか。
- 現在のまま、大会議室として有効活用する方法を考えることが良さそうだ。
- では結論として、大会議室は分割仕様にせず、従来と同様の活用とする。

（幼児用トイレについて）

- 次に幼児用トイレのあり方について、現在設置されている保育室内に幼児用トイレを残すのか、別の場所に移して専用の幼児用トイレを設置するのか、備品として幼児用便座を多目的トイレ等に設置するのかを検討いただきたい。
- こどもセンターのトイレはどうなっているのか。
- ウェルネスさがみはらと同様、必要な時にトイレに幼児用便座を取り付けている。
- 保育室内に幼児用トイレがある場合、臭気の問題がある。学習文化事業では保育付き事業のニーズが少なく、使用頻度が低い。また保護者に伴って来館する幼児が利用する場合は、トイレに保護者が付き添うので、1階の多目的トイレに幼児用便座を備え付けておけば良いのではないか。
- 保育室を利用する団体にとっては保育室内に設置した方が便利ではあるが、そういう事業は少ない。
- 現在の男性トイレと女性トイレの間に幼児専用のトイレをつくれないか。
- 幼児専用トイレがあっても保護者が同伴することになる。それなら、多目的トイレに幼児用便座を設置すれば、それで足りる。
- 資料にはデメリットとして、「保育ボランティアが1人の場合、職員に応援を頼まないとトイレ対応ができない」とあるが、現在、保育は1人の子どもに対して2人のボランティアがつくことになっているので、それはデメリットにはならない。また、トイレ利用のためだけでも、誰でも気軽に来館出来る環境にするためには、保育室内に設置せず、多目的トイレに幼児用便座を設置した方が良いのではないか。
- では結論として、1階の多目的トイレに幼児用便座を用意することとして、予算が許せば、何か所か普通のトイレにも幼児用便座を設置するよう、市に要望する。

（料理実習室について）

生涯学習課から料理実習室の仕様検討の説明を行った後、館長代理から資料4に基づいて、わかな会との意見交換会の結果について報告をした。

- 次に料理実習室について、アイランドキッチンの設置台数を検討していただきたい。
- 事業は30人を定員としているので、4台のアイランドキッチンが必要である。他館を見学しての感想だが、車いすの方も利用できるように、ゆとりを持った通路を確保していただきたい。棚もあれば便利だが、アイランドキッチンの中に必要な備品は収納できることを踏まえ、最小限でいいかと思う。
- 料理以外の利用も考えるならば、資料3に画像がある他市の公民館の2台設置の方が利用しやすいのではないか。車いすの動線を考えた時にも広くて良いと思う。あるいは、4台設置するなら、スペース確保のため住宅側の窓際のシンクは設置しないのがいい。その二者択一になると思う。
- アイランドキッチンの洗い場は狭く、大きな鍋が洗えない。住宅側の窓際に大きな洗い場とオープンレンジを設置して欲しい。
- 現在、校庭側にあるシンクと大きいオープン是不要だと思うが、住宅側だけにシンクとオープンを設置して欲しい。
- 多目的に利用するならば、会議用の机などが必要になる。常時机など出してあれば利用しやすい。多目的に利用する想定はあるのか。
- 他公民館の例では、アイランドキッチンに蓋がついており、洗い場も含めてフラットで使えるようになっている。また、軽いキャスター付きの机を活用すれば、多目的利用も可能だと思う。
- 多目的利用であってもいいが、料理をするのに使いやすい部屋にして欲しい。
- では結論として、わかな会の要望のとおり、アイランドキッチンは4台設置できるように市に要望する。予算の都合があるので、確約はできないが。また、大きな鍋が洗えないので、住宅側の窓際にシンクを設置する。小物はアイランドキッチンの下に保管する。

（料理実習室東側屋上について）

- 次に、料理実習室に非常口を設けて東側屋上を通して避難できるようにするのか、また、東側屋上をテラス化して利用することについて検討していただきたい。
- 料理実習室からの避難経路は必要である。屋上には転落防止用の柵を設けたい。また、料理をテラスで食べられる機能よりも、幼児対象の事業で新たな取り組みとして、プールなどを置き、遊べるスペースとしての活用の方が有効でないか。
- 清新公民館の見学に行った時、当館も同じようにテラス化ができないかと思い、意見を出したが、当館の当該屋上には屋根が設置されてないので、テラス化は難しいと思うようになった。代わりにブルーシートを敷いて座るなどの活用は出来るのでないか。
- 屋上の水はけや耐荷重は問題ないか。
- 改修時に、必要な補修は行う。
- 落下防止の柵を取り付ける場合、構造上の問題はないのか。
- 屋上に立ち上がりがあり、そこに柵を取り付けることは可能であると考えている。
- 料理実習室だけ、室内からの避難経路を確保する理由はなぜか。
- 料理実習室では火を使うので非常口に設け、避難経路として利用したい。
- 現在、建物内と屋上との段差が大きすぎる。改修でなんとかならないか。
- 改修時に、できる限りの改良はしたいと考えている。
- では結論として、料理実習室に非常口を設け、東側屋上には落下防止の柵を設ける。屋上は机や椅子を置いたテラス化はせず、状況に応じて活用する。現在の廊下からの非常口の段差は、可能な限り解消する。以上について市に要望することにする。

（多目的室、保育室について）

- 次に、多目的室、保育室の床の仕様についてである。他館では、多目的室はクッションフロアかフローリングが多く、備品の置き畳や置きマットを置いてある館が多い。また、保育室はクッションフロア、カーペットまたはコルクが多く、やはり置きマットを置いてある館が多い。資料を参考にして、多目的室と保育室の床材を検討していただきたい。
- 以前、他館の視察に行った方の意見はどうか。
- 置き畳などの備品は、活動に合わせて使えるので良いと思った。
- カーペットは汚れを取るのが大変なので、掃除のしやすいフローリングで、備品として置き畳を設置するのが良いと思う。
- クッションフロアとはどの程度やわらかいのか。
- 実際に他館のクッションフロアの部屋に行って床を歩いてみた。個人の主観になってしまいが、名前から連想するほど柔らかい感じではなく、現在の大会議室の床より若干やわらかい程度だと感じた。
- 利用するにあたっては清潔が一番であり、清掃しやすい材質が良い。
- 多目的室も保育室もフローリングにして、置き畳、置きマットを活用出来るように備えておけば利用者が対応出来るのでないか。
- 保育室もフローリングでよいのか。保育室と図書室の「読書・学習コーナー」は同じ床材になる。過去の改修検討委員会で、「寝転がって本を読むことが出来たほうがよい」という意見もあったが、それでもフローリングで構わないだろうか。
- こどもセンターの図書コーナーの床はどうなっているか。
- フローリングで、置きマットの備品を活用している。
- では結論として、多目的室、保育室ともに床はフローリングにして、備品として置き畳、置きマットを設置するという対応とする。

（授乳室について）

- 資料3には書いていないが、保育室の床材の続きとして授乳室についても検討していただきたい。資料2では2階に設置しているイメージ図となっているが、先ほどの検討で保育室内のトイレは無くなることが決まったため、保育室内にスペースが確保できる。授乳室の設置場所をどうするか検討していただきたい。

- 保育室は日常の出入りが可能なのか、施錠しているのか。
- 管理上、施錠しているが、現在の対応として、授乳するための場所を貸してほしいと申し出された場合には、保育室を案内している。
- 授乳する時には床よりも椅子の方が楽である。折りたたみの椅子があるだけで便利だと思う。授乳スペースは保育室内にあって良い。ベビーカーを抱えて2階に上がるよりも1階の方が便利だと思う。
- トイレを貸してくださいということで来館される方はいても、授乳のために来館する人はほとんどいない。授乳するための場所を貸してほしいという方は、赤ちゃん連れの事業に参加している保護者の方が多いので、保育室の中でいいかと思う。
- では結論として、保育室内に授乳スペースを設けることで対応する。

(その他検討事項)

- 続いて、資料3の「その他検討事項」である。これまでに意見として出されてはいたが、どうするか決定はされていなかった事項を確認しながらまとめていきたい。
- 可能な限り、各部屋に手荷物などを置く棚等を設置することで良いか。
- それで良い。
- 大会議室の天井にカメラを設置し、ロビーのモニターで大会議室の様子が見られるようにするか、また、天井にプロジェクターを設置するか。また、壁面に鏡を設置するかどうか検討していただきたい。
- 大会議室の様子を写す理由は何か。必要性がわからない。
- 催物の際などに、大会議室に入りきれなかった人がロビーで大会議室の様子を見られるように、ということで他館において設置している例があるが、あまり利用されていない。
- 大会議室のカメラは不要だと思う。
- カメラは不要だと思う。しかし、モニターをデジタルサイネージとして利用するのは、天気予報や市の情報を配信できるので良いと思う。プロジェクターは準備する手間が省けるので天井に設置していただきたい。壁面に鏡も設置して欲しいと団体から要望が多かった。
- 天井のプロジェクターは、故障した場合メンテナンスが大変である。
- 学習文化事業では、移動用プロジェクターを使っても何の支障もなかった。天井に設置しなくても良い。
- 太陽光発電設備は設置するのか。
- 設置する。太陽光発電のモニターとして、デジタルサイネージが設置されることになる。
- では結論として、大会議室のカメラと天井のプロジェクターは設置しないこととする。また、大会議室に鏡は設置する。
- 多目的室には、大会議室同様に鏡を設置したいという意見があったがどうか。また、住宅側でなく校庭側なので、音を出せる部屋と想定して防音扉を設置するかどうか。なお、防音扉にすると重い開き戸になる。
- 鏡は必要である。
- これまでの検討で、2階は大きい音や振動が出る活動は制限させるということになったので、防音扉でなく、軽い引き戸でよいのではないか。
- 床は響かない素材の物を選ぶか。
- 先ほど決定したフローリング仕様だと段差が生じ、入口はスロープになる。フローリングには下地があり、音は軽減できると思うが、振動は伝わってしまうだろう。
- では結論として、防音扉とせず、引き戸の設置とする。
- 時間切れのため、本日の会議はここまでとして、続きは次回の検討委員会で話し合うこととする。

(3) その他

新任の委員、退任の委員から、それぞれ挨拶をいただいた。

3 次回以降開催日

以下のとおり決定した。

第 9 回：令和 3 年 5 月 2 0 日 (木) 午後 7 時

第 1 0 回：令和 3 年 6 月 1 7 日 (木) 午後 7 時

第 1 1 回：令和 3 年 7 月 1 5 日 (木) 午後 7 時

4 閉 会

以 上